

## 【介護保険改正に伴う変更同意書】

平成30年2月吉日

デイサービス〇×

担当：

TEL/FAX

平成30年度介護保険法改正に伴い平成30年4月1日より下記内容が変更されますのでご連絡申し上げます。

### ■サービス提供時間（ご利用時間）の変更

- ・(改正前) 地域密着型通所介護 3時間以上5時間未満
- ・(改正後) 地域密着型通所介護 3時間以上4時間未満

### ■介護報酬（ご利用料金）の変更

平成30年4月1日より実施

	改正前→	→改正後
介護区分	サービス提供時間（ご利用時間） 3時間以上5時間未満	サービス提供時間（ご利用時間） 3時間以上4時間未満
要介護1	426単位	407単位
要介護2	488単位	466単位
要介護3	552単位	527単位
要介護4	614単位	586単位
要介護5	678単位	647単位

- 基本サービス費は1回当りのご利用料金になります。
- サービス内容（送迎・機能訓練）に変更は御座いません。
- 個別機能訓練加算（I）に料金の変更は御座いません。

上記の変更内容に関し説明を受け、その内容を理解したので同意いたします。

平成 年 月 日

氏名